

# 北区多文化共生行動計画

## 実績報告書

令和2年度（2020年度）

令和3年（2021年）12月

東京都北区



## 目 次

1. 北区多文化共生行動計画と本報告書の位置づけ	1
(1) 行動計画の位置づけ及び期間	
(2) 行動計画の進行管理	
(3) 本報告書の構成	
2. 令和2年度(2020年度)多文化共生推進施策の概要	3
3. 北区多文化共生行動計画の進行管理	7
(1) 体系図	
(2) 個別事業一覧	
(3) 個別事業実績一覧	
(4) パンフレット・リーフレット等一覧	
◇資料編	38
(1) 北区の外国人人口の推移	
(2) 北区の友好交流都市	
①北京市西城区(旧宣武区)	
②カリフォルニア州ウォルナットクリーク市	

## 1. 北区多文化共生行動計画と本報告書の位置づけ

### (1) 行動計画の位置づけ及び期間

北区多文化共生行動計画（以下、「行動計画」という。）は、「北区多文化共生指針」をマスタープランとし、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの3か年における個別事業を示した、北区における多文化共生を推進するアクションプランです。

「北区多文化共生指針」及び行動計画の今後10年間（西暦で表記しています）における推進期間（予定）は下図のようになります。

#### ① 北区多文化共生指針

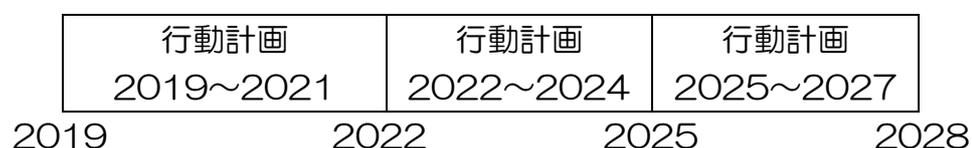
策定から概ね10年間を指針の期間とします。

また、策定から5年後（2023年）に評価等を行い、必要に応じて見直しを行います。



#### ② 行動計画

3か年（年度）を期間とし、改定を行っていきます。



なお、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの行動計画については、令和3年度中に推進部署（総務課）において庁内各課の個別事業を取りまとめ、推進本部の確認を経て策定します。

### (2) 行動計画の進行管理

北区多文化共生推進本部は、庁内で進行管理する機能としての役割を果たすため、行動計画が着実に推進されているか、毎年度、チェックを行うこととしています。

チェック方法は、年度当初（4月）において、庁内各課に前年度実績の報告とともに、当該年度計画について報告を依頼し、推進部署（総務課）において全庁の内容を取りまとめたうえで、推進本部の幹事会（7月開催）及び推進本部（9月開催）でチェックを行います。

本報告書は、このチェック体制の下、推進本部で決定された、前年度（令和2（2020）年度）実績をまとめたものです。

### (3) 本報告書の構成

指針は、3つの基本目標と7つの課題（施策の方向性）、21の重点施策から構成されており、行動計画に掲げた各事業については、それぞれの重点施策（再掲もあります。）に紐付けています。

本報告書は、昨年度に実施した施策の概要と、行動計画に掲げた各事業の実績で構成しています。

各事業の概要及び実績の項目については、以下のとおりです。

①	事業No.	1	事業名	自動翻訳機の導入	計画区分	検証	③
④	事業内容	窓口において、外国語を話せない職員自ら外国人対応ができるよう、自動翻訳機を配備する。また、各広報物の翻訳などにも応用する。					⑧
	所管課	総務課					⑤
⑥	実施状況	事業の概要				実施課	
	開始	総務課にて自動翻訳機（ポケットーク）を調達【導入数 1台】				⑦	総務課

#### ① 事業 No.（ナンバー）

行動計画の事業 No.に一致します。

#### ② 事業名

具体的な施策（個別事業）の名称を示しています。

#### ③ 計画区分

行動計画に掲げる3か年の年次計画のうち、当該年度（令和2（2020）年度）における計画区分を示しています。北区中期計画で使用しているものと同様の表記、「調査」「検討」「検証」「開始」「推進」を使用しています。

#### ④ 事業内容

行動計画策定時の、基本目標や課題（施策の方向性）にあわせた具体的な取り組みを記しています。

#### ⑤ 所管課

実施主体となる課を示しています。

#### ⑥ 実施状況

行動計画の計画区分に対して、当該年度の実績区分を示しています。計画区分と同様の表記を使用しています。

#### ⑦ 事業の概要

各事業の実績を示しています。

#### ⑧ 実施課

行動計画の所管課に限らず、当該年度において事業を実施した担当課を記しています。

※ 実施状況が「調査」「検討」段階の事業は、⑥～⑧を掲載していません。

※ 個別事業のうち、同一事業を2つの重点施策に紐づけている事業については、事業 No.順で2回目に掲載する際、事業名の頭に「(再掲)」と示しています。

## 2. 令和2年度（2020年度） 多文化共生推進施策の概要

令和2年度に区が取り組んだ、様々な多文化共生推進施策の中から、一部をご紹介します。  
その他の事業の取り組み状況等につきましては、P.9以降をご覧ください。

### 外国人向け 新型コロナウイルス感染症情報の発信

(1 - (1) - ② No.4外国人向けホームページの作成)

より多くの外国人が、新型コロナウイルス感染症に関する重要な情報に、素早く正確にアクセスできるように、北区公式ホームページのトップ画面に全編やさしい日本語を使用した専用ページを作成しました。

緊急事態宣言下における生活様式の変化に関することや、多言語に対応する各種相談窓口の紹介、外国人支援団体のリンク集の他、ワクチン接種の流れ等も掲載しました。

The image shows a screenshot of the Kita City website's emergency information page. At the top, there is a red banner with the text "緊急事態宣言発令中" (State of emergency) and "不要不急の外出はお控えください" (Please refrain from unnecessary outings). Below this, there are several informational boxes. One box is titled "新型コロナウイルス感染症関連情報" (Information related to COVID-19) and another is titled "がいこくじんのみなさんへ (Coronavirus)" (To foreigners (Coronavirus)). A large box on the right contains detailed information about COVID-19 vaccination, including a section titled "新型コロナウイルスワクチン接種の予約時刻について" (About COVID-19 vaccination appointment times) and "国の大規模接種センターの予約に関する注意事項" (Precautions regarding appointments at national large-scale vaccination centers). Below the screenshot, there is a detailed view of the "がいこくじんのみなさんへ (Coronavirus)" section, which includes a list of links for foreign language information, PDF documents, and a section titled "おねがい" (Please) with instructions for foreigners living in Tokyo.

北区公式ホームページの抜粋

緊急事態宣言発令中  
State of emergency

不要不急の外出はお控えください

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルスワクチン接種の予約時刻について

北区では、ご希望される一人でも多くの方に、一日でも早くワクチンを接種していただくために、予約の指定時刻（15分間隔）の中で、医療機関が対応できる最大限の人数を受け入れています。  
そのため、予約時刻を過ぎてしまう場合や、会場内でお待ちになる場合があります。区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。  
また、会場にかけて、熱中症の恐れもありますので、なるべく指定の時刻にお越しいただくようご協力をお願いいたします。

国の大規模接種センターの予約に関する注意事項

国の大規模接種センターで接種をされた方のご予約が、区の予約システムに残っている場合には、確認が取れた段階で取り消しをさせていただきます。  
ご自身の予約の取り消しにご協力ください。

MENU  
総合案内

北区 Kita City  
住めば、北区東京。

文字サイズ・色合い変更 ▶ 音声読み上げ ▶ ふりがな表示 ▶ Foreign Language

Googleカスタム検索 検索

ホーム > 健康・医療・福祉 > 感染症対策 > 新型コロナウイルス感染症 > がいこくじんのみなさんへ (Coronavirus)

掲載開始日：2020年1月22日  
最終更新日：2021年6月21日

■ がいこくじんのみなさんへ (Coronavirus)

- Foreign Language (えいご、ちゅうごくご、かんこくごのほんやく)
- こまったときに 상담する ところ (やさしい にほんご) (PDF: 406KB)
- あたらしいコロナウイルス (ころなういるす) の でんわそうだん
- ワクチン (わくちん) を うける
- コロナ

おねがい

新型(しんがた)コロナウイルス(ころなういるす)に 感染(かんせん)した人(ひと)が 増(ふ)えています。  
東京都(とうきょうと)には、「まん延(えん)防止等(ぼうしとう)重点(じゅうてん)措置(そち)」が 出(だ)されています。  
新型(しんがた)コロナウイルス(ころなういるす)に 感染(かんせん)する人(ひと)が 増(ふ)えないように みなさんの 生活(せいかつ)を 変(か)えて ください。

東京都に住んでいる人

■ 家(いえ)にいてください

- 外(そと)に 出(で)るのは 必要(ひつよう)な時(とき)だけに してください。
- 特(とく)に、午後(ごご)8時(じ)からは 外(そと)に 出(で)ないでください。
- 買(か)い物(もの)や 病院(びょういん)など 必要(ひつよう)な外出(がいしゅつ)も 時間(じかん)を 短(みじか)くしてください
- 東京(とうきょう)から 出(で)て 他(ほか)の地域(ちいき)に 行(い)かないでください。

## 「やさしい日本語」普及事業

(1 - (2) - ② No.22 (No.55 再掲) 多文化共生に関する研修)

「やさしい日本語」とは、日本語を母語として話す人が、外国人とコミュニケーションをとるときに、自分たちの言葉をわかりやすいように調整を加えた日本語のことです。

今日、外国人居住者は、人口増加だけでなく、その国籍も多様化してきています。コミュニケーションをとることや、行政情報を正確に伝えるということにおいて、多言語対応だけでは限界があることから、総務課では、「やさしい日本語」の普及に取り組んでいます。

### ●「やさしい日本語」職員向け研修

区職員の情報発信や区民対応の向上のほか、自分の言葉で外国人とコミュニケーションが取れるよう、職員課との共催で「やさしい日本語」研修を実施しました。

外部講師を招き、「やさしい日本語」の概要やルールを学んでから、演習で普段使っている日本語からの書き換えや言い換えを行い「やさしい日本語」の基礎を学びました。

【一般職員向け研修：2回 保育士向け研修：2回 (3時間/回)】

※区民向けの「やさしい日本語」研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。



研修の様子

### ●「やさしい日本語」職員ハンドブック

区職員が、仕事や生活の中で「やさしい日本語」を活用できるように、窓口対応や日常生活で使用される言葉を「やさしい日本語」で紹介するハンドブックを、平成30年度に作成しました。

作成後に全職員を対象として配付してから、毎年度、新規採用職員等に配付しています。

作成にあたっては、「やさしい日本語」の第一人者である一橋大学国際教育交流センター 庵 功 教授に監修していただいています。



# 北区国際交流紙 “Global Thinking” の発行

(1 - (2) - ② No.23 北区国際交流紙の発行)

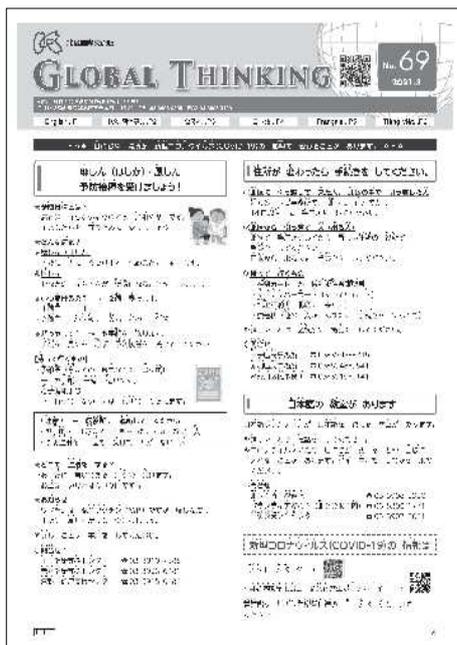
北区国際交流紙“Global Thinking”は、区内在住の外国人に向けて、生活上必要な行政情報や、便利な地域情報を提供するために、区が発行する情報紙です。また、異なる言語や文化を持つ人たちの相互理解を推進するため、国際交流・理解に関する情報なども発信しています。

発行後約1カ月は、区民事務所や図書館などの区関係施設や区内各駅の広報スタンドに配置しており、無料で配布しています。また、QRコードによりホームページからの閲覧も簡単になりました。

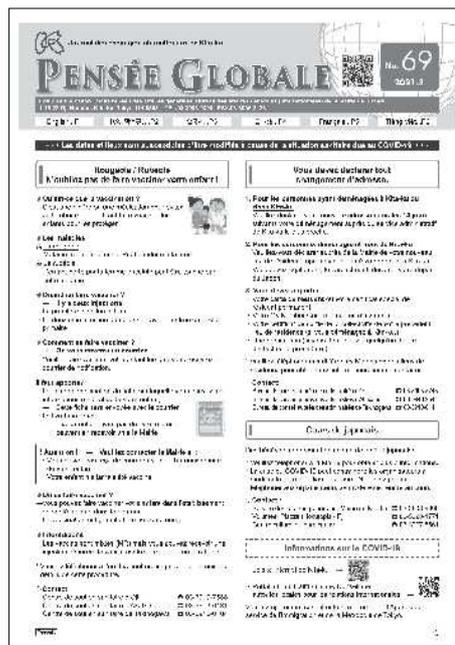
作成にあたり、外国語の翻訳校正は、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）をお願いしています。

令和2年度からは英語・中国語・ハングル・「やさしい日本語」に加え、フランス語とベトナム語を追加しました。

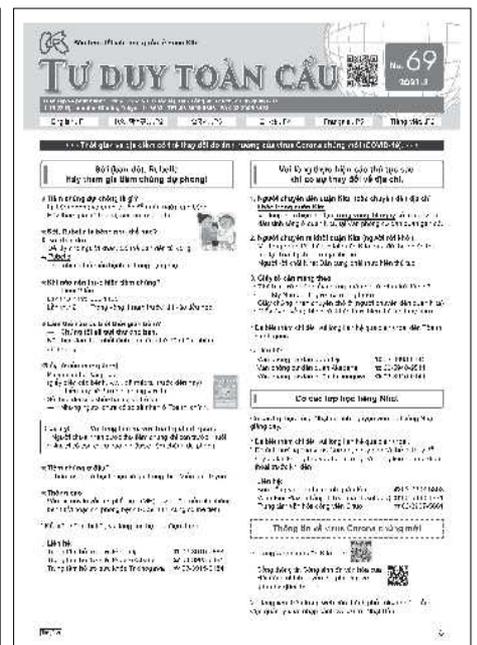
【年4回（6月、9月、12月、3月）発行】



「やさしい日本語」版



フランス語版（追加言語）



ベトナム語版（追加言語）

## 区民ボランティア（北区国際交流・協力ボランティア等）

（3 - (2) - ① No.68 国際交流員、国際交流ボランティアの充実）

北区には、多くの国際交流・協力活動を行う区民活動団体が設立されています。外国人に対する生活支援や日本語学習支援をはじめ、さまざまな分野で世界の人々と活発な交流・協力活動を行っています。

区では、平成元年（1989年）に「国際化推進ボランティア登録制度」、平成5年（1993年）には「外国語通訳協力員登録制度」を設け、さらに平成9年（1997年）にはこれら2つの制度を一元化した「北区国際交流・協力ボランティア登録制度（通称＝K-VOICE）」を設立しました。多数のボランティア登録者は、区への協力、区との協働により地域の国際化を推進する大きな原動力となっています。

### ● K-VOICE とともに実施した国際化推進事業

事業名	協力内容	参加の呼びかけ方法
北区国際交流紙 “Global Thinking” 66～69号の作成	北区国際交流紙“Global Thinking”の翻訳校正	翻訳ボランティア登録者のうちから、各言語につき1～2名の方に翻訳校正を依頼
通訳・翻訳業務	区窓口や区立施設において、日本語の理解が不十分な外国人等に対応するための通訳・翻訳業務 【主な活動】 ・区窓口、保育園や小中学校における保護者会、就学相談、乳幼児健診での通訳 ・各課で作成する申請用紙やリーフレット等の多言語化 【通訳・翻訳件数 年間312件】	通訳・通訳ボランティア登録者のうちから、必要に応じて依頼

### ● 北区国際交流員

中国北京市西城区（旧宣武区）との交流や、来庁された中国語話者への対応を円滑に行うため、国際交流員（総務課総務系）が勤務しています。

### 3. 北区多文化共生行動計画実績

#### (1) 体系図

基本理念 (将来像)	基本目標 (目指すべき姿)	施策の方向 (課題)	重点施策 (推進内容)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して暮らせるまち北区</p>	<p>1 日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくり</p>	<p>(1) 情報提供の多言語化</p>	<p>①多言語及びやさしい日本語による対応</p> <p>②行政情報や各種案内等の多言語化</p>
		<p>(2) 日常生活における支援の充実</p>	<p>①相談体制の整備</p> <p>②生活情報の充実</p> <p>③外国語資料の収集及び提供</p>
		<p>(3) 日本語学習の充実</p>	<p>①日本語学習を行う支援団体との連携</p> <p>②外国人区民の日本語学習の推進</p> <p>③外国人児童・生徒等への学習支援</p> <p>④就学前からの教育・支援の充実</p>
	<p>2 多様性を尊重し、活かす地域づくり</p>	<p>(1) 異文化理解の推進</p>	<p>①区民等への意識啓発</p> <p>②多文化教育の推進</p> <p>③研修会等の実施</p>
		<p>(2) 交流機会の創出</p>	<p>①外国人区民の地域参画の推進</p> <p>②交流イベント等の実施</p>
	<p>3 多文化共生を推進する人づくり</p>	<p>(1) 活躍する外国人の育成</p>	<p>①外国人区民の活躍と社会参加の促進</p> <p>②外国人区民の就業・起業支援</p> <p>③外国人児童・生徒等への学習支援（再掲）</p> <p>④就学前からの教育・支援の充実（再掲）</p>
		<p>(2) 人材の発掘・育成とネットワークづくり</p>	<p>①多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成</p> <p>②大学などとの連携</p> <p>③区民や支援団体等とのネットワークの形成</p>

個別事業  
(具体的な事業)

1.自動翻訳機の導入 2.申請書記入例の多言語化 3.通訳クラウドサービスの配備

4.外国人向けホームページの作成 5.防災地図の多言語化 6.やさしい日本語による防災情報の提供 7.北区防災センターの多言語案内  
8.洪水ハザードマップの多言語化 9.掲示物、看板等の多言語化 10.施設利用案内の多言語化 11.地域情報の多言語発信  
12.トレセン通りに関する情報の多言語化 13.公共サイン多言語化基準の策定 14.就学案内等の多言語化  
15.飛鳥山博物館の多言語案内 16.区議会ポータルサイトの検討

17.「外国人相談」の推進 18.外国人向け総合窓口の設置 19.DV相談事業の多言語化

20.各種パンフレット等の多言語化 21.外国人に向けたSNSの発信 22.多文化共生に関する研修 23.北区国際交流紙の発行  
24.避難所でのコミュニケーション支援 25.コミュニケーションボードの活用 26.転入者向け生活情報の多言語案内  
27.国保のしおりの多言語化 28.路上喫煙対策 29.ゴミ分別アプリの導入 30.健康推進・母子保健情報の多言語化  
31.はびママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応 32.夜間・休日診療情報の多言語化 33.障害福祉情報の多言語化  
34.保健予防情報の多言語化 35.感染症疫学調査支援ツールの導入 36.公営住宅の多言語サービス 37.外国人児童の健診への対応  
38.外国人の図書館利用促進 39.「子育てガイドブック」の多言語化 40.くぎかいだよりの多言語化

41.「TOKYO北区のKITAみち」英語版の作成頒布 42.図書館における多文化サービスの促進  
43.外国語資料収集方針の改定

44.学習支援団体との連携

45.文化体験・交流事業

46.日本語適応指導教室 47.日本語適応指導員派遣事業

48.保育園での外国語支援

49.多文化共生関連イベントの実施 50.東京2020大会を契機とした異文化理解の促進 51.地域の多文化共生活活性化事業

52.多文化教育の推進 53.宗教食への対応

54.やさしい日本語研修 55.(再掲)多文化共生に関する研修

56.外国人意向調査の実施 57.外国人の広聴活動への参加促進 58.町会・自治会への意識啓発と加入促進  
59.東京国際フランス学園との交流

60.区民主体の多文化共生事業の推進 61.外国語と日本語による絵本のおはなし会

62.(再掲)外国人の広聴活動への参加促進 63.(再掲)町会・自治会への意識啓発と加入促進

64.国や都と連携した外国人就労支援

65.外国人の子どもの就学促進 66.(再掲)日本語適応指導員派遣事業

67.(再掲)保育園での外国語支援

68.国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実

69.大学などと連携した留学生との交流事業

70.ネットワークづくりの調査・研究 71.ボランティア団体同士の交流会

## (2) 個別事業一覧表

事業No.	事業名	所管課	参照ページ
<b>1-(1)-① 多言語及びやさしい日本語による対応</b>			
1	自動翻訳機の導入	総務課	12
2	申請書記入例の多言語化	戸籍住民課、税務課、健康推進課、障害福祉課、保育課	12
3	通訳クラウドサービスの配備	戸籍住民課、収納推進課、国保年金課、保育課	13
<b>1-(1)-② 行政情報や各種案内等の多言語化</b>			
4	外国人向けホームページの作成	全庁	13
5	防災地図の多言語化	防災・危機管理課	14
6	やさしい日本語による防災情報の提供	防災・危機管理課	14
7	北区防災センターの多言語案内	防災・危機管理課	14
8	洪水ハザードマップの多言語化	道路公園課	15
9	掲示物、看板等の多言語化	生活安全担当課、施設管理課、道路公園課	15
10	施設利用案内の多言語化	地域振興課、文化振興財団、スポーツ推進課、高齢福祉課、生涯学習・学校地域連携課	16
11	地域情報の多言語発信	産業振興課	16
12	トレセン通りに関する情報の多言語化	東京オリンピック・パラリンピック担当課	16
13	公共サイン多言語化基準の策定	都市計画課	17
14	就学案内等の多言語化	学校支援課	17
15	飛鳥山博物館の多言語案内	飛鳥山博物館	17
16	区議会ポータルサイトの検討	区議会事務局	17
<b>1-(2)-① 相談体制の整備</b>			
17	「外国人相談」の推進	広報課、総務課	18
18	外国人向け総合窓口の設置	戸籍住民課、総務課	18
19	DV相談事業の多言語化	多様性社会推進課	18
<b>1-(2)-② 生活情報の充実</b>			
20	各種パンフレット等の多言語化	全庁	36
21	外国人に向けたSNSの発信	全庁、広報課	19
22(55)	多文化共生に関する研修	総務課、職員課	19
23	北区国際交流紙の発行	総務課	20
24	避難所でのコミュニケーション支援	防災・危機管理課	20
25	コミュニケーションボードの活用	産業振興課	20
26	転入者向け生活情報の多言語案内	戸籍住民課	21
27	国保のしおりの多言語	国保年金課	21
28	路上喫煙対策	環境課	21
29	ゴミ分別アプリの導入	北区清掃事務所	22

事業No.	事業名	所管課	参照ページ
30	健康推進・母子保健情報の多言語化	健康推進課	22
31	はぴママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応	健康推進課、子ども家庭支援センター	22
32	夜間・休日診療情報の多言語化	地域医療連携推進担当課	23
33	障害福祉情報の多言語化	障害福祉課	23
34	保健予防情報の多言語化	保健予防課	23
35	感染症疫学調査支援ツールの導入	保健予防課	23
36	公営住宅の多言語サービス	住宅課	24
37	外国人児童の健診への対応	学校支援課	24
38	外国人の図書館利用促進	中央図書館	24
39	「北区子育てガイドブック」の多言語化	子ども未来課	25
40	くぎかいだよりの多言語化	区議会事務局	25
<b>1-(2)-③ 外国語資料の収集及び提供</b>			
41	「TOKYO北区のKITAみち」英語版の作成頒布	中央図書館	25
42	図書館における多文化サービスの促進	中央図書館	25
43	外国語資料収集方針の改定	中央図書館	26
<b>1-(3)-① 日本語学習を行う支援団体との連携</b>			
44	学習支援団体との連携	子ども未来課	27
<b>1-(3)-② 外国人区民の日本語学習の推進</b>			
45	文化体験・交流事業	総務課、生涯学習・学校地域連携課	27
<b>1-(3)-③ 外国人児童・生徒等への学習支援</b>			
46	日本語適応指導教室	学校支援課、教育指導課	28
47(66)	日本語適応指導員派遣事業	教育指導課	28
<b>1-(3)-④ 就学前からの教育・支援の充実</b>			
48(67)	保育園での外国語支援	保育課	28
<b>2-(1)-① 区民等への意識啓発</b>			
49	多文化共生関連イベントの実施	総務課	29
50	東京2020大会を契機とした異文化理解の促進	東京オリンピック・パラリンピック担当課、学校支援課、生涯学習・学校地域連携課	29
51	地域の多文化共生活性化事業	地域振興課	29
<b>2-(1)-② 多文化教育の推進</b>			
52	多文化教育の推進	教育指導課	29
53	宗教食への対応	学校支援課、保育課	30
<b>2-(1)-③ 研修会等の実施</b>			
54	やさしい日本語研修	総務課	30
55(22)	(再掲)多文化共生に関する研修	総務課、職員課	30
<b>2-(2)-① 外国人区民の地域参画の推進</b>			
56	外国人意向調査の実施	総務課	31

事業No.	事業名	所管課	参照ページ
57(62)	外国人の広聴活動への参加促進	広報課	31
58(63)	町会・自治会への意識啓発と加入促進	地域振興課	31
59	東京国際フランス学園との交流	総務課、教育指導課	32
<b>2-(2)-② 交流イベント等の実施</b>			
60	区民主体の多文化共生事業の推進	地域振興課	32
61	外国語と日本語による絵本のおはなし会	中央図書館	32
<b>3-(1)-① 外国人区民の活躍と社会参加の促進</b>			
62(57)	(再掲)外国人の広聴活動への参加促進	広報課	33
63(58)	(再掲)町会・自治会への意識啓発と加入促進	地域振興課	33
<b>3-(1)-② 外国人区民の就業・起業支援</b>			
64	国や都と連携した外国人就労支援	産業振興課	33
<b>3-(1)-③ 外国人児童・生徒等への学習支援(再掲)</b>			
65	外国人の子どもの就学促進	学校支援課	33
66(47)	(再掲)日本語適応指導員派遣事業	教育指導課	34
<b>3-(1)-④ 就学前からの教育・支援の充実(再掲)</b>			
67(48)	(再掲)保育園での外国語支援	保育課	34
<b>3-(2)-① 多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成</b>			
68	国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実	総務課	35
<b>3-(2)-② 大学などとの連携</b>			
69	大学などと連携した留学生との交流事業	企画課、総務課	35
<b>3-(2)-③ 区民や支援団体等とのネットワークの形成</b>			
70	ネットワークづくりの調査・研究	総務課	35
71	ボランティア団体同士の交流会	地域振興課	35

### (3) 個別事業

#### 1 日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくり

##### 1-(1) 情報提供の多言語化

##### ①多言語及びやさしい日本語による対応

事業No.	1	事業名	自動翻訳機の導入	計画区分	推進
事業内容	窓口において、外国語を話せない職員自ら外国人対応ができるよう、自動翻訳機を配備する。また、各広報物の翻訳などにも応用する。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	自動翻訳機（ポケット）及び自動翻訳サービス（タブレット端末）の全庁貸出しを実施した。			総務課
推進	防災センターにて自動翻訳機（ポケット）を1台活用している。			防災・危機管理課
推進	赤羽、中央図書館の窓口業務にて自動翻訳機（ポケット）を活用			中央図書館
推進	外国人在籍者が多い公立直営保育園6園に自動翻訳機（ポケット）を配置した。			保育課

事業No.	2	事業名	申請書記入例の多言語化	計画区分	推進
事業内容	各種申請書の記入例の外国語版及びやさしい日本語版を作成し、窓口配置する。				
所管課	戸籍住民課、税務課、健康推進課、障害福祉課、保育課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	令和元年度に国際交流・協力ボランティア（K-VOICE）登録申込用紙の記入例を「やさしい日本語」で作成したものを、引き続きホームページや窓口にて活用した。			総務課
推進	各種申請書の記載台に、英語、中国語、ハングル、ベトナム語の記載例を配置している。			戸籍住民課
推進	所管事業の各種申請書類の中で、外国人の申請件数の多い申請書類を優先に、外国語版及び優しい日本語版に作成可能な記入例から作成し、活用していく予定であったが、外国人からの具体的要望が上がってこなかったこともあり、作成に向けての取り組みを行わなかった。			障害福祉課
開始	学童クラブ申請書記入例について、英語・中国語版を作成した。			子どもわくわく課
推進	各種申請書の記入例について、英語、中国語、ベンガル語のものを作成し窓口設置している。			保育課

事業No.	3	事業名	通訳クラウドサービスの配備	計画区分	推進
事業内容	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」（テレビ電話を使った三者間通話）を利用した多言語対応を実施する。				
所管課	戸籍住民課、収納推進課、国保年金課、保育課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」（テレビ電話を使った三者間通話）を利用し、来庁者の希望言語に対応して納付相談をおこなう。 【王子区民事務所 2台、赤羽区民事務所 2台、滝野川区民事務所 1台】	戸籍住民課
推進	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」（テレビ電話を使った三者間通話）を利用し、来庁者の希望言語に対応して納付相談をおこなう。【設置数 1台、対応件数 423件】	国保年金課
推進	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」（テレビ電話を使った三者間通話）を利用し、来庁者の希望言語に対応して納付相談をおこなう。【設置数 1台】	収納推進課
開始	はぴママ面接・乳幼児健診等において多言語で作成した問診票等を活用するとともに、タブレット端末による通訳システムを導入した。 【設置数 1台】	健康推進課
推進	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」（テレビ電話を使った三者間通話）を利用し、来庁者の希望言語に対応して納付相談をおこなう。【設置数 1台】	保育課

## ②行政情報や各種案内等の多言語化

事業No.	4	事業名	外国人向けホームページの作成	計画区分	検討
事業内容	北区公式ホームページ上において、4か国語（英語・中国語・ハングル・フランス語）の自動翻訳機能に加え、所管課から外国人向け生活・行政情報を集約し、外国人が必要な情報を簡単に入手できるように、専用のページを設ける。				
所管課	全庁				

実施状況	事業の概要	実施課
開始	新型コロナウイルス感染症関連情報について、外国人向けに、すべてやさしい日本語で掲載するページを作成し、コロナ禍における注意点や、各団体から受け取る多言語版の通知等を集約し掲載した。	総務課

事業No.	5	事業名	防災地図の多言語化	計画区分	推進
事業内容	外国人に防災情報を確実に提供し防災意識を高めてもらうため、防災地図を多言語化（英語・中国語・ハングル）する。				
所管課	防災・危機管理課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	多言語化は令和元年度に完了、令和2年度は一部修正と増刷を実施。				防災・危機管理課

事業No.	6	事業名	やさしい日本語による防災情報の提供	計画区分	推進
事業内容	外国人にも防災気象情報が的確に伝わるよう、防災気象情報メール及び区民情報メールをやさしい日本語で発信する。				
所管課	防災・危機管理課				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	メール配信システムを改修、令和3年度からの多言語配信に向け準備を整えた。				防災・危機管理課

事業No.	7	事業名	北区防災センターの多言語案内	計画区分	推進
事業内容	北区防災センターの外国人利用者に対しても、適切な案内・指導が行えるよう、自動翻訳機を配備する。				
所管課	防災・危機管理課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	（事業No.1再掲） 防災センターにて自動翻訳機（ポケトーク）を1台活用している。				防災・危機管理課

事業No.	8	事業名	洪水ハザードマップの多言語化	計画区分	推進
事業内容	水害リスクを把握し、避難への意識を高めてもらうため、ハザードマップを多言語化（英語・中国語・ハングル）する。				
所管課	道路公園課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	作成した洪水ハザードマップ多言語版を、各区民事務所に配置。 【英語、中国語、ハングル】				道路公園課

事業No.	9	事業名	掲示物、看板等の多言語化	計画区分	推進
事業内容	公園案内板や駐車禁止看板、防犯掲示物など、掲示物や看板等を多言語等で作成し、案内・啓発・マナーの周知を図る。				
所管課	生活安全担当課、施設管理課、道路公園課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	庁舎案内サインの多言語表示（庁舎案内の中国語表示の追加）				総務課
推進	防犯啓発プレート「いかのおすし」をやさしい日本語とイラストで作成。				生活安全担当課
推進	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う区営住宅使用料の取扱いについて				住宅課
推進	区営住宅受付担当からのお知らせ				住宅課
推進	飛鳥山公園の総合案内板について、多言語表記を含めたものへの改修を検討したが、未実施。				道路公園課

事業No.	10	事業名	施設利用案内の多言語化	計画区分	推進
事業内容	区民施設、各文化センターや体育館、高齢者施設など、各施設の利用案内を多言語化し、外国人の利用促進、マナー周知を図る。				
所管課	地域振興課、文化振興財団、スポーツ推進課、高齢福祉課、生涯学習・学校地域連携課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	区内スポーツ施設利用案内の外国語版冊子（「野球・サッカー編」「体育館・プール編」「テニス編」の3種類に分けて、英語、中国語、ハングル、日本語の4か国語を併記）したを区内施設等で配布した。	スポーツ推進課
推進	区役所窓口及び高齢者あんしんセンターに、東京都が作成している介護保険についての外国語版パンフレット（英語・中国語・ハングル）を配布し備えている。	高齢福祉課
推進	老人いこいの家の外国語版利用案内（英語・中国語・ハングル）を作成し、各老人いこいの家、区役所窓口に設置した。	高齢福祉課
推進	外国人向けの講座について、外国語のチラシを作成 →新型コロナウイルス感染症感染症予防のため、講座開催を中止した。そのため計画はしたもののチラシ作成実績はなし	生涯学習・学校地域連携課

事業No.	11	事業名	地域情報の多言語発信	計画区分	推進
事業内容	桜と商店街にスポットをあて、赤羽、王子、滝野川地区の魅力を紹介するガイドマップを多言語で作成する。				
所管課	産業振興課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	昨年度に引き続き、英語で作成した北区の観光情報（ROUTE2020トレセン通り周辺等）を北区観光ホームページ内に掲載。英語・中国語・ハングルで作成した北区の観光情報パンフレットを観光情報コーナーに配架。	産業振興課

事業No.	12	事業名	トレセン通りに関する情報の多言語化	計画区分	推進
事業内容	ROUTE2020トレセン通りを中心としたスポット等を多言語で紹介するアプリを作成する。				
所管課	東京オリンピック・パラリンピック担当課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	令和元年度よりアプリに掲載する情報を日本語から外国語（英語）へ自動変換する機能（機械翻訳）を実装。令和2年度も継続して翻訳機能を活用した。	東京オリンピック・パラリンピック担当課

事業No.	13	事業名	公共サイン多言語化基準の策定	計画区分	検討
事業内容	区内に設置する各種案内板等の公共サインについて、多言語化する際の表記方法や整備手段、実施基準等の検討を行う。				
所管課	都市計画課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	板橋駅前総合案内板設置工事において、「JR埼京線板橋駅における総合案内板の整備方針」に基づき設置を行い、ユニバーサルデザインに配慮した形態、多言語化表記、ピクトグラムの活用やユニバーサルフォント表示による試行整備を行った。				都市計画課

事業No.	14	事業名	就学案内等の多言語化	計画区分	推進
事業内容	就学に関する書類を英語・中国語・ハングルの3か国語で作成し、配布する。				
所管課	学校支援課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	日本語の他に、英語・中国語・ハングル・ネパール語・ベンガル語・ベトナム語・ミャンマー語・フランス語・やさしい日本語の計9か国語で作成し配布を行った。				学校支援課

事業No.	15	事業名	飛鳥山博物館の多言語案内	計画区分	開始
事業内容	常設展示室において、引き続き、英語・中国語・ハングルによる音声ガイドを無料で貸し出す。スマートフォン等のモバイル機器を通じて、館内の展示解説を多言語で提供する。				
所管課	飛鳥山博物館				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	音声ガイド40台の無料貸し出しを実施。				飛鳥山博物館

事業No.	16	事業名	区議会ポータルサイトの検討	計画区分	開始
事業内容	外部サイトを利用するなどして、区議会の会議日程等の情報提供の仕方について検討していく。				
所管課	区議会事務局				

## 1-(2) 日常生活における支援の充実

### ①相談体制の整備

事業No.	17	事業名	「外国人相談」の推進	計画区分	推進
事業内容	区民相談室で実施している「外国人相談」を北区ニュースや北区公式ホームページ上で周知するとともに国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に示されている「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」の設置について、調査・研究を行う。				
所管課	広報課、総務課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	区民相談室における「外国人相談（中国語・英語）」の実施について、「北区ニュース」・「北区ホームページ」・「北区国際交流紙」に掲載・周知を行った。 <令和2年度外国人相談実績> ○実施内容 中国語：毎週火曜（午後1時から4時）、英語：第2火曜（午後1時から4時） ○相談実績 中国語：14件、英語：0件			広報課

事業No.	18	事業名	外国人向け総合窓口の設置	計画区分	検討
事業内容	外国語スタッフや通訳クラウドサービス、自動翻訳機などの各種ツールを活用し、来庁した外国人を所管につなげる窓口の設置を検討する。				
所管課	戸籍住民課、総務課				

実施状況	事業の概要			実施課
調査	新庁舎建設基本計画策定委員会作業部会（区民サービス機能作業部会）を開催し検討した。【第4回 令和2年4月22日】			戸籍住民課

事業No.	19	事業名	DV相談事業の多言語化	計画区分	推進
事業内容	DV被害者に対する相談・支援業務を多言語で実施する。また、相談事業に関するパンフレットを多言語化し周知を行い、東京都が実施する外国人対応窓口につなげられる体制を構築する。				
所管課	多様性社会推進課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	こころと生き方・DV相談において、外国語通訳派遣の制度はあるが、実績はなかった。相談事業を周知しているパンフレット等は外国語に対応していない状況である。			多様性社会推進課

## ②生活情報の充実

事業No.	20	事業名	各種パンフレット等の多言語化	計画区分	推進
事業内容	ゴミ出しや健康づくりなどの生活情報、税や国保などの制度案内、北区の文化に関するパンフレットや冊子類について多言語及びやさしい日本語で作成する。				
所管課	全庁				

制作物の内容	言葉の種類	作成年月	部数	実施課
※P.36 多言語及び「やさしい日本語」版パンフレット・リーフレット等一覧 参照				

事業No.	21	事業名	外国人に向けたSNSの発信	計画区分	検討
事業内容	やさしい日本語を活用したFacebook・Twitterを全庁的に推進するとともに、外国語によるFacebook・Twitterの投稿を行う。				
所管課	全庁・広報課				

投稿内容	言語の種類	投稿開始年月	種別	実施課
区民事務所夜間窓口の縮小	「やさしい日本語」	R2.4月	Facebook	戸籍住民課
区民事務所の3密防止	「やさしい日本語」	R2.4月	Facebook	戸籍住民課
新型コロナウイルス対策の証明書交付手数料免除	「やさしい日本語」	R2.4月	Facebook	戸籍住民課
飛鳥山の魅力紹介	英語・フランス語	R2.11月	Twitter	飛鳥山博物館

事業No.	22 (55)	事業名	多文化共生に関する研修	計画区分	推進
事業内容	窓口対応などにおいて、やさしい日本語の活用を促す。やさしい日本語及び多文化共生に関する研修を新人研修や職層研修において取り入れる。				
所管課	総務課、職員課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	全職員の受講を目指し、区職員を対象に全4回開催。参加人数93名	総務課
推進	平成30年度に作成した「やさしい日本語職員ハンドブック」を区職員に配布するとともに、北区公式ホームページに掲載した。	総務課

事業No.	23	事業名	北区国際交流紙の発行	計画区分	推進
事業内容	行政・生活情報を掲載したGlobal Thinkingを年4回、英語・中国語・ハンガルの3か国語及びやさしい日本語の併記で3,000部発行し、区施設、教育機関、区内駅スタンドにフリーペーパーとして配布する。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	新たにフランス語とベトナム語を追加し、計6か国語併記とした。 【年4回（6月、9月、12月、3月）各回3,000部発行 やさしい日本語、英語、中国語、ハンガール、フランス語、ベトナム語の 6ヶ国語併記】				総務課

事業No.	24	事業名	避難所でのコミュニケーション支援	計画区分	開始
事業内容	外国人も避難所を適切に利用できるよう、各避難所にイラスト等を活用したコミュニケーションボードを配備する。				
所管課	防災・危機管理課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	全避難所にコミュニケーションボードを導入				防災・危機管理課

事業No.	25	事業名	コミュニケーションボードの活用	計画区分	推進
事業内容	外国人のお客様向けに多言語コミュニケーションボードを作成、飲食店等に配布する。（英語・中国語・ハンガール・フランス語）				
所管課	産業振興課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	ハンガリー語版を含め、これまでに作成した多言語コミュニケーションボードを希望のあった店舗に配布した。				産業振興課

事業No.	26	事業名	転入者向け生活情報の多言語案内	計画区分	開始
事業内容	日本での生活で、まず必要になる、ゴミ出しや駐輪等の生活マナーに関する広報物を多言語化し転入時に配布する。				
所管課	戸籍住民課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	各所管課が作成した配布物は、転入手続きの際に適宜配布している。ただし、各資料の外国語版の作成については、各所管課で対応している。「ゴミの出し方」については外国語版を配付している。一方、「くらしのガイド」などは、日本語表記のものを配付している。				戸籍住民課

事業No.	27	事業名	国保のしおりの多言語化	計画区分	推進
事業内容	国保のしおり（英語・中国語・ハングル）を作成し配布している。また、ネパール語・ベトナム語については、東京都が一括作成した共通版での対応を図る。				
所管課	国保年金課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	東京都が作成した外国語版国保のしおり2021を来庁者に配布するため作成した。 ※英語版1,000部、中国語版4,000部、ハングル版500部、ベトナム語版1,000部、ネパール語版500部				国保年金課

事業No.	28	事業名	路上喫煙対策	計画区分	推進
事業内容	「ポイ捨て禁止」等について、日本語学校や外国人が集まる施設などに赴いて、ポスター掲出の依頼をするなど、喫煙マナーの啓発活動を実施していく。				
所管課	環境課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	歩きたばこ・ポイ捨て禁止ポスターの作成 ポスター兼チラシ（A4）14,000枚				環境課

事業No.	29	事業名	ゴミ分別アプリの導入	計画区分	開始
事業内容	ごみの分別等について理解を深めてもらうために、分別方法や、地区別のごみ収集曜日等を多言語で案内するゴミ分別アプリの導入を図る。				
所管課	北区清掃事務所				

実施状況	事業の概要				実施課
検証	北区公式アプリが各分野で導入されていることや、企業HPのみならず23区HPにおいてもチャットボットの活用事例が増えていることを踏まえて、アプリとチャットボットそれぞれの有効性を検証している。				北区清掃事務所

事業No.	30	事業名	健康推進・母子保健情報の多言語化	計画区分	推進
事業内容	外国人にわかりやすいよう、多言語化したリーフレット等により、健康推進・母子保健情報の事業内容を周知・案内する。				
所管課	健康推進課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	気軽にウォーキングを楽しんでもらうため、区内のおススメコースなどを紹介した冊子「北区ウォーキングコースガイド」を作成している。本事業は東京都の補助事業であるため、東京都と協力して英語版のデータを作成し、東京都のホームページ「TOKYO WALKING MAP」に掲載している。				健康推進課
推進	母子手帳多言語版の購入 (英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、ポルトガル語、インドネシア語)				健康推進課

事業No.	31	事業名	はびママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応	計画区分	推進
事業内容	はびママ面接・乳幼児健診等において使用する問診票や案内について、正しく理解してもらうため、多言語化による問診票等を作成する。併せて、自動翻訳機の導入、翻訳タブレットの導入を検討する。				
所管課	健康推進課、子ども家庭支援センター				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	(事業No.3再掲) はびママ面接・乳幼児健診等において多言語で作成した問診票等を活用するとともに、タブレット端末による通訳システムを導入した。				健康推進課
推進	外国語通訳コールセンター委託				子ども家庭支援センター

事業No.	32	事業名	夜間・休日診療情報の多言語化	計画区分	検討
事業内容	夜間・休日診療の案内リーフレットを多言語化し周知を図る。				
所管課	地域医療連携推進担当課				

事業No.	33	事業名	障害福祉情報の多言語化	計画区分	開始
事業内容	障害福祉サービスに関する冊子・パンフレット類を多言語で作成し周知を図る。				
所管課	障害福祉課				

事業No.	34	事業名	保健予防情報の多言語化	計画区分	推進
事業内容	厚生労働省や東京都福祉保健局が作成した外国語対応冊子を窓口に備え、保健予防情報を多言語で提供する。また、窓口来訪者への説明時に提示して使用する多言語版「説明カード」や「案内地図」を配備する。				
所管課	保健予防課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	厚生労働省、東京都作成の外国語対応感染症の感染症予防啓発マニュアルを活用した。新規の外国人結核患者に対して、多言語DVD（東京都作成）を利用し今後の結核治療管理を説明した。				保健予防課

事業No.	35	事業名	感染症疫学調査支援ツールの導入	計画区分	推進
事業内容	タブレット端末の調査支援ツールを導入し、多言語での疫学調査の簡易化を図る。				
所管課	保健予防課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	BIGLOBE Mobileサービスを利用し、タブレットで言語変換を行い、疫学調査等に役立てている。				保健予防課

事業No.	36	事業名	公営住宅の多言語サービス	計画区分	推進
事業内容	指定管理者において外国語スタッフ（英語・中国語・ハングル）を配置し、空き家募集の案内や受付業務、入居者対応等を行う。				
所管課	住宅課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	指定管理者において英語と中国語対応可能スタッフを窓口に配置し、空き家募集や受付業務、入居者対応を行った。				住宅課
開始	「区営住宅すまいのしおり」英語版及び中国語版の改訂を行った。				住宅課

事業No.	37	事業名	外国人児童の健診への対応	計画区分	検討
事業内容	学校結核健診、就学時健診等において、受診時の通訳同行や電話通訳サポートの導入を検討する。				
所管課	学校支援課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	学校結核健診、就学時健診等に該当する外国人児童生徒に対して、外国語版の案内等を作成、受診時は日本語が分かる人の同行を依頼し、実施している。				学校支援課

事業No.	38	事業名	外国人の図書館利用促進	計画区分	開始
事業内容	外国人も図書館を快適に利用できるように、館内サインを多言語化するとともに、外国人向けの質疑応答集を作成する。				
所管課	中央図書館				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	各館のサインの状況を確認し、不足のあったブックポストに英語表記を追加した。Q&Aの検討の結果、利用案内（英中韓）を活用することとした。				中央図書館

事業No.	39	事業名	「北区子育てガイドブック」の多言語化	計画区分	調査
事業内容	子育て支援情報の多言語提供方法について、外国人のニーズを把握しながら検討していく。				
所管課	子ども未来課				

事業No.	40	事業名	くぎかいだよりの多言語化	計画区分	開始
事業内容	くぎかいだより臨時号を多言語で発行することで、区議会の仕組みや傍聴等について周知を図る。				
所管課	区議会事務局				

### ③外国語資料の収集及び提供

事業No.	41	事業名	「TOKYO北区KITAみち」英語版の作成頒布	計画区分	推進
事業内容	在住外国人または北区を訪れる外国人に向けて、北区の歴史に関する刊行物の英語版を作成し、区内図書館での閲覧に供するとともに、図書館、区内書店等での有償頒布を行う。				
所管課	中央図書館				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	貸出回数 延べ3回 中央・滝野川・赤羽図書館、区制資料室、飛鳥山博物館、区内書店（6店）にて販売 販売数 13冊				中央図書館

事業No.	42	事業名	図書館における多文化サービスの推進	計画区分	推進
事業内容	広報紙等を活用し、図書館の国際コーナーについて紹介する。				
所管課	中央図書館				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	教育広報誌『くおん』1月号にて、「日本を知る。世界を知る～図書館多文化サービスのすすめ～」と題して国際図書コーナーのPRを行った。				中央図書館

事業No.	43	事業名	外国語資料収集方針の改定	計画区分	検討
事業内容	図書館における、外国語資料収集方針等、多文化サービスに関するマニュアルなどを改定する。				
所管課	中央図書館				

実施状況	事業の概要	実施課
開始	「東京都北区立図書館多文化サービスマニュアル」の改訂作業を行い、令和3年度以降の運用について準備を整えた。	中央図書館

### 1-(3) 日本語学習の充実

#### ①日本語学習を行う支援団体との連携

事業No.	44	事業名	学校支援団体との連携	計画区分	開始
事業内容	区内で外国人の子ども向けに学習支援を行っている団体を調査・把握し、積極的に連携を図りながら、学習支援を推進する。				
所管課	子ども未来課				

#### ②外国人区民の日本語学習の推進

事業No.	45	事業名	文化体験・交流事業	計画区分	推進
事業内容	日本語学習の機会でもある、日本文化体験講座や異文化交流事業を通じて日本語に親しんでもらい学習の場として推進していく。				
所管課	総務課、生涯学習・学校地域連携課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	中央公園文化センター区民講座「日本語で学ぼう！外国人のための日本文化体験講座」→新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度は開催中止	生涯学習・学校地域連携課
推進	中央公園文化センター区民講座「外国人留学生と話して再発見！日本の文化と習慣」→新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度は開催中止	生涯学習・学校地域連携課
推進	赤羽文化センター区民講座『私のまちで国際交流！～留学生と一緒に「和室での美しいマナー」を学びませんか～』→新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度は開催中止	生涯学習・学校地域連携課
推進	赤羽文化センター区民講座「英語で学ぶ！菓子&食文化～地域で触れる異文化体験～」→新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度は開催中止	生涯学習・学校地域連携課
推進	滝野川文化センター区民講座「各国の外国人留学生から文化や習慣を学び、日本語で楽しくお話ししよう！」 9月2日（水）開催：延べ参加者数 7名	生涯学習・学校地域連携課
推進	滝野川文化センター区民講座「タイの生活について学ぼう！～コロナ禍の今だからこそ外国のことを知る～」 3月6日・13日・27日開催：延べ参加者数 73名	生涯学習・学校地域連携課

### ③外国人児童・生徒等への学習支援

事業No.	46	事業名	日本語適応指導教室	計画区分	推進
事業内容	小学校3年生以上で、日本語活用が困難な児童・生徒に日本語を教える「日本語適応指導教室」を増設する。				
所管課	学校支援課、教育指導課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	令和2年度 設置校：堀船小1学級(14名)、西が丘小3学級(48名)、西ヶ原小1学級(16名)、明桜中2学級(29名)、赤羽岩淵中2学級(24名)				学校支援課・教育指導課

事業No.	47 (66)	事業名	日本語適応指導員派遣事業	計画区分	推進
事業内容	将来の進学や就職を見据え、帰国及び外国人児童・生徒の実態に即した効果ある指導を行う。また、指導員のレベルアップを図るために、指導員向けの研修を実施する。				
所管課	教育指導課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	日本語適応指導員派遣児童・生徒 52名				教育指導課

### ④就学前からの教育・支援の充実

事業No.	48 (67)	事業名	保育園での外国語支援	計画区分	推進
事業内容	就学前における教育・保育により、日本語に触れる機会を設け、早い段階からコミュニケーション能力の獲得を図る。				
所管課	保育課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	K-VOICEとの連携により、日本語ができない幼児等に対し、その児童の母国語を話せる方を保育園に派遣した。				保育課

## 2 多様性を尊重し、活かす地域づくり

### 2-(1) 異文化理解の推進

#### ①区民等への意識啓発

事業No.	49	事業名	多文化共生関連イベントの実施	計画区分	推進
事業内容	異文化理解を深める交流会や、外国人向けの防災講座、多文化共生に関する講演会等を実施する。また、北区ふるさと区民まつりにおいても、国際ふれあい広場を設置し、多文化共生を啓発・PRしていく。				
所管課	総務課				

事業No.	50	事業名	東京2020大会を契機とした異文化理解の促進	計画区分	推進
事業内容	北区で東京2020大会の事前キャンプを行うハンガリーの食文化を、学校給食を通じて体験・理解するとともに、ハンガリーの文化・芸術紹介を目的としたイベントを開催する。				
所管課	東京オリンピック・パラリンピック担当課、学校支援課、生涯学習・学校地域連携課				

実施状況	事業の概要		実施課
推進	ハンガリー柔道、フェンシング代表選手とオンライン交流会を2回実施し、42名が参加した。		東京オリンピック・パラリンピック担当課
推進	区立小中学校31校において、学校給食でハンガリー料理を提供するとともにハンガリーの紹介などを合わせて行った。		東京オリンピック・パラリンピック担当課、学校支援課

事業No.	51	事業名	地域の多文化共生活活性化事業	計画区分	検討
事業内容	東京都が実施する「地域の課題解決プロボノプロジェクト」を活用し、地域の多文化共生活活性化事業を実施する。				
所管課	地域振興課				

実施状況	事業の概要		実施課
推進	北自連常任理事会などを通じて、「地域の課題解決プロボノプロジェクト」について案内をしている。		地域振興課

#### ②多文化教育の推進

事業No.	52	事業名	多文化教育の推進	計画区分	推進
事業内容	外国の文化に積極的に関わる土壌をつくるために、「外国を知る」授業を展開していく。				
所管課	教育指導課				

実施状況	事業の概要		実施課
推進	各校が社会科・外国語活動・外国語科・道徳科・総合的な学習の時間・特別活動等で実施		教育指導課

事業No.	53	事業名	宗教食への対応	計画区分	推進
事業内容	保育園、こども園、小中学校の給食において、各段階によって適切な方法をとりながら宗教食に対応する。				
所管課	学校支援課、保育課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	区立認定こども園では、信仰する宗教の関係から通常のメニューでは対応できない児童に対し、アレルギー食対応に準じた方法等により提供している。 区立小・中学校では、保護者の意向により、除去食または弁当持参の対応を実施している。	学校支援課
推進	区立保育園においては、アレルギー食対応に準じた方法等により宗教食の対応を行っている。私立保育園においては、宗教食の提供等特別な対応を行う園に対し補助の加算を行い、実施を推進している。	保育課

### ③研修会等の実施

事業No.	54	事業名	やさしい日本語研修	計画区分	開始
事業内容	外国人とのコミュニケーションを図るためのツールとして、やさしい日本語の活用を促す。「やさしい日本語とは」という事を広く知ってもらうため、区民向けに研修を実施する。				
所管課	総務課				

事業No.	55 (22)	事業名	(再掲) 多文化共生に関する研修	計画区分	推進
事業内容	窓口対応などにおいて、やさしい日本語の活用を促す。やさしい日本語及び多文化共生に関する研修を新人研修や職層研修において取り入れる。				
所管課	総務課、職員課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	(事業No.22再掲) 全職員の受講を目指し、区職員を対象に全4回開催。 【参加人数 93名】	総務課

## 2-（2） 交流機会の創出

### ①外国人区民の地域参画の推進

事業No.	56	事業名	外国人意向調査の実施	計画区分	推進
事業内容	外国人の意識・ニーズを把握し、今後の多文化共生の推進に役立てるため、3年ごとに「意識・意向調査」を実施する。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	令和元年度の調査結果に基づいて、調査結果を分析し、既事業の見直しや新規事業の検討を行った。				総務課

事業No.	57（62）	事業名	外国人の広聴活動への参加促進	計画区分	推進
事業内容	外国人ならではの視点や文化・経験を活かした意見を継続的に収集し、区政へ反映させていくため、外国人の参加を促す。				
所管課	広報課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	<p>「区政モニター」・「区政レポーター」・「中学生モニター」・「高校生モニター」・「小学生との区政を話し合う会」・「きずなトーク」（参加者：北区町会自治会連合会）から、区政に関する意見・要望・提案を聴取した。</p> <p>&lt;令和2年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区政モニター（34名）…会議3回</li> <li>○区政レポーター（6名）…意見収集3回</li> <li>○中学生モニター（15名）…委嘱式1回、会議3回</li> <li>○高校生モニター（16名）…会議1回</li> <li>○「小学生との区政を話し合う会」参加者（54名）…会議1回</li> <li>○「きずなトーク」参加者（56名）…会議3回</li> </ul>				広報課

事業No.	58（63）	事業名	町会・自治会への意識啓発と加入促進	計画区分	推進
事業内容	コミュニケーションを取り合い、地域社会とつながりをもって、安心して生活していけるよう、外国人の地域参画を促す。				
所管課	地域振興課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	町会・自治会加入のご案内の外国語版（英語、中国語、ハングル）を作成。 ※加入のご案内：各3,000部				地域振興課

事業No.	59	事業名	東京国際フランス学園との交流	計画区分	推進
事業内容	区立小・中学校と交流している東京国際フランス学園との連携を図り、地域や学校等との交流を図る。				
所管課	総務課、教育指導課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	各校で交流事業を行っている。			教育指導課

## ②交流イベント等の実施

事業No.	60	事業名	区民主体の多文化共生事業の推進	計画区分	検討
事業内容	NPO・ボランティアがらぎにて、地域の担い手づくり研修等と並行して、多文化共生関連事業を実施・推進する。				
所管課	地域振興課				

事業No.	61	事業名	外国語と日本語による絵本のおはなし会	計画区分	推進
事業内容	日本語を母語としない子どもと保護者に向けて、外国語と日本語による絵本の読み聞かせ会を実施する。				
所管課	中央図書館				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	・英語と日本語での絵本のおはなし会を、10月3日（土）午前・午後計2回開催 ①午前：乳幼児 6名、小学生 1名、大人 7名 計 14名 ②午後：乳幼児 10名、小学生 6名、大人 8名 計 24名 総計38名参加			中央図書館

### 3 多文化共生を推進する人づくり

#### 3- (1) 活躍する外国人の育成

##### ①外国人区民の活躍と社会参加の促進

事業No.	62 (57)	事業名	(再掲) 外国人の広聴活動への参加促進	計画区分	推進
事業内容	外国人ならではの視点や文化・経験を活かした意見を継続的に収集し、区政へ反映させていくため、外国人の参加を促す。				
所管課	広報課				

事業No.	63 (58)	事業名	(再掲) 町会・自治会への意識啓発と加入促進	計画区分	推進
事業内容	コミュニケーションを取り合い、地域社会とつながりをもって、安心して生活していけるよう、外国人の地域参画を促す。				
所管課	地域振興課				

##### ②外国人区民の就業・起業支援

事業No.	64	事業名	国や都と連携した外国人就労支援	計画区分	推進
事業内容	区内企業に対し産業団体やハローワークと連携して外国人採用に関する情報提供を行い、意識啓発や就労環境の改善を促す。外国人に対して東京都等が実施する外国人支援事業の情報提供を行う。				
所管課	産業振興課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	国が運営する外国人就労支援施設である東京外国人雇用サービスセンターのリンクを北区ホームページに掲載している。				産業振興課

##### ③外国人児童・生徒等への学習支援 (再掲)

事業No.	65	事業名	外国人の子どもの就学促進	計画区分	推進
事業内容	義務教育期にある外国人の子どもの就学機会が適切に確保されるよう、ホームページや広報誌などを通し繰り返し広報していく。また、関係部署と連携を図りながら就学案内について協力を求めていくとともに、あわせて就学状況の把握方法について検討していく。				
所管課	学校支援課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	外国人の子どもの保護者あてに、就学案内及び就学先調査書を送付し、就学状況把握調査を実施した。				学校支援課

事業No.	66 (47)	事業名	(再掲) 日本語適応指導員派遣事業	計画区分	推進
事業内容	将来の進学や就職を見据え、帰国及び外国人児童・生徒の実態に即した効果ある指導を行う。また、指導員のレベルアップを図るために、指導員向けの研修を実施する。				
所管課	教育指導課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	(事業No.47再掲) 令和2年度 日本語適応指導員派遣児童・生徒 52名			教育指導課

#### ④就学前からの教育・支援の充実（再掲）

事業No.	67 (48)	事業名	(再掲) 保育園での外国語支援	計画区分	推進
事業内容	就学前における教育・保育により、日本語に触れる機会を設け、早い段階からコミュニケーション能力の獲得を図る。				
所管課	保育課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	(事業No.48再掲) K-VOICEとの連携により、日本語ができない幼児等に対し、その児童の母国語を話せる方を保育園に派遣した。			保育課

### 3-(2) 人材の発掘・育成とネットワークづくり

#### ①多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成

事業No.	68	事業名	国際交流員・国際交流ボランティアの充実	計画区分	推進
事業内容	国際交流員や国際交流協力ボランティアによる、庁内窓口での通訳業務、各種リーフレットの翻訳を実施する。また、活動実績や今後の事業展望を踏まえ、行政サービスの向上につながる活動を展開していく。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	各課からの依頼に対し、国際交流員及び国際交流ボランティアによる通訳・翻訳を実施した。 【312件（通訳187件、翻訳125件）】			総務課
推進	（事業No.20再掲） 「やさしい日本語」版をホームページに掲載			総務課

#### ②大学などとの連携

事業No.	69	事業名	大学などと連携した留学生との交流事業	計画区分	検討
事業内容	区内大学と連携した交流事業等を実施し、留学生の参加を促す。				
所管課	企画課、総務課				

#### ③区民や支援団体等とのネットワークの形成

事業No.	70	事業名	ネットワークづくりの調査・研究	計画区分	検討
事業内容	多様な主体との連携・協働を推進していくためのネットワーク形成に向けて、行政と区民・支援団体等との間に入り、多文化共生を担う中間支援組織について調査・研究する。				
所管課	総務課				

事業No.	71	事業名	ボランティア団体同士の交流会	計画区分	推進
事業内容	北区ボランティアぷらざに登録している団体間の交流会の開催。連携を強化し、情報交換を活性化させることで、外国人向けの事業展開を促す。				
所管課	地域振興課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	登録団体に日本語学習支援等を行う外国人を支援する団体があるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各団体とも活動を自粛し、団体同士の交流には至っていない。			地域振興課

(4) 多言語及び「やさしい日本語」版パンフレット・リーフレット等一覧

名 称	概 要	発行課
国際交流紙「GlobalThinking」の発行	年4回（6月、9月、12月、3月） 各回3,000部発行 やさしい日本語、英語、中国語、ハングル、フランス語、ベトナム語の6か国語併記	総務課
スペースゆう施設案内及びDV相談案内パンフレット	英語・中国語	多様性社会推進課
「東京23区の住民税」	英語、中国語、ハングル	税務課
特別区民税・都民税等の催告書	やさしい日本語	収納推進課
ごみの分別、排出指導	英語・中国語・ハングル・ベンガル語	北区清掃事務所
介護保険制度パンフレット（東京都作成）	英語・中国語・ハングル	高齢福祉課
「食中毒を予防するには」	英語・中国語・ハングル 各400部 ※東京都作成	生活衛生課
改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例全面施行に関するリーフレット	英語・中国語・ハングル 各30部	受動喫煙防止対策担当課
結核検診啓発用リーフレット	英語・中国語・ハングル・ミャンマー語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語	保健予防課
外国人相談リーフレット HIVリーフレット	やさしい日本語、英語	保健予防課
区営住宅すまいのしおり（窓口用）	英語・中国語	住宅課
住宅用語集（窓口用）※閲覧のみ		
都営住宅募集（一般・ポイント式）申込書、スケジュール、入居資格等（窓口用）※閲覧のみ		
都営住宅（ポイント式）簡易チェック表（窓口用）※閲覧のみ		
区営住宅収入申告説明書類（窓口用）		
区営住宅 申込書、スケジュール、入居資格等（窓口用）※閲覧のみ		
高齢者住宅 申込概要（窓口用）		
東京都住宅供給公社（JKK）の扱う住宅について（窓口用）	英語	
建替え住宅のお知らせ（対象住宅の外国人入居者対象）		
成人の日記念式典に関するホームページ内の外国籍の方への案内	英語・中国語・ベトナム語	生涯学習・学校地域連携課
北区飛鳥山博物館常設展示案内	やさしい日本語	飛鳥山博物館

(白紙)

## 資料編

(1) 北区の外国人人口の推移

(2) 北区の友好交流都市

①北京市西城区（旧宣武区）

②カリフォルニア州ウォルナットクリーク市

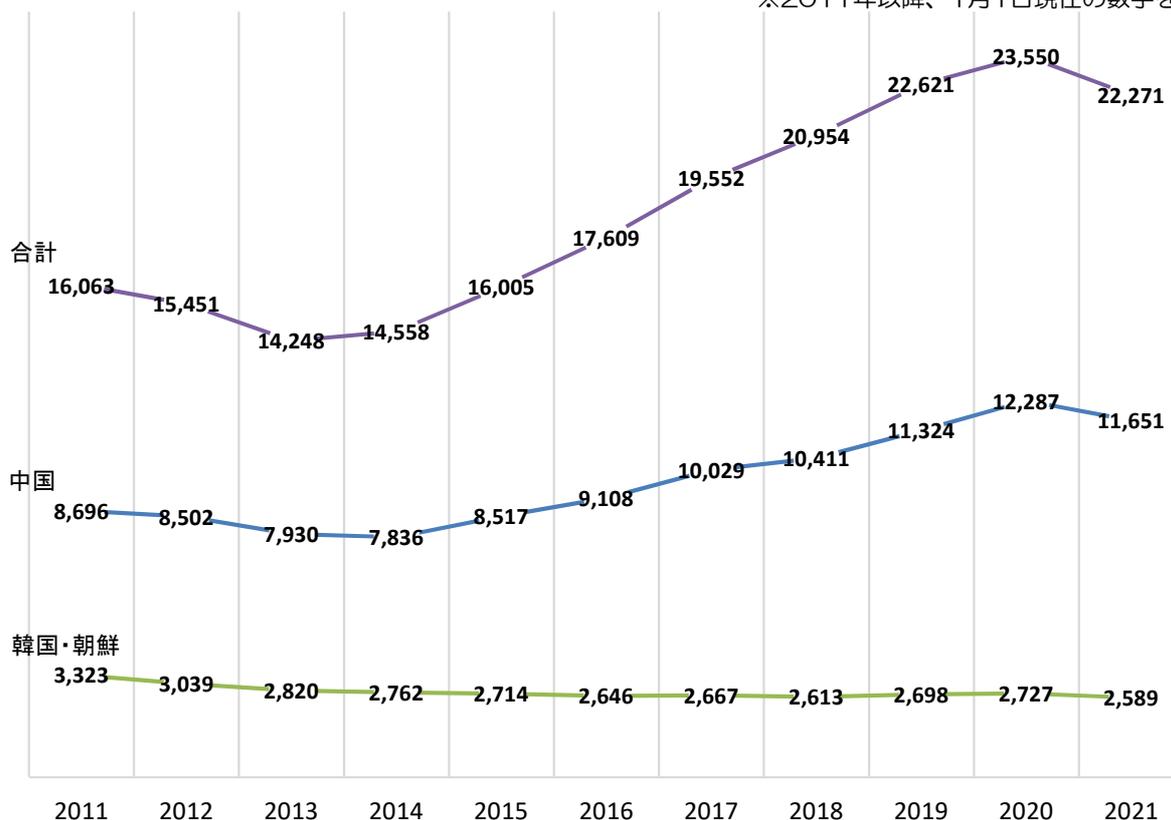
### (1) 北区の外国人人口（登録者数）の推移

年月	合計	対前年 増減	国別の登録者数内訳（上位のみ）
2001/1(H13)	11,293	625	①中国 5,453 ②韓・朝 3,208 ③フィリピン 762 ④バングラデシュ304 ⑤ミャンマー 247 ⑥ブラジル 204
2002/1(H14)	12,154	861	①中国 6,140 ②韓・朝 3,197 ③フィリピン 850 ④バングラデシュ292 ⑤ミャンマー 286 ⑥ブラジル 209
2003/1(H15)	12,931	777	①中国 6,716 ②韓・朝 3,164 ③フィリピン 896 ④バングラデシュ358 ⑤ミャンマー 332 ⑥ブラジル 192
2004/1(H16)	13,743	812	①中国 7,336 ②韓・朝 3,172 ③フィリピン 937 ④バングラデシュ408 ⑤ミャンマー 353 ⑥ブラジル 186
2005/1(H17)	13,576	-167	①中国 7,086 ②韓・朝 3,177 ③フィリピン 981 ④バングラデシュ479 ⑤ミャンマー 346 ⑥ブラジル 177
2006/1(H18)	13,834	258	①中国 7,140 ②韓・朝 3,300 ③フィリピン 946 ④バングラデシュ541 ⑤ミャンマー 363 ⑥ブラジル 176
2007/1(H19)	14,004	170	①中国 7,257 ②韓・朝 3,291 ③フィリピン 922 ④バングラデシュ583 ⑤ミャンマー 409 ⑥インド 157
2008/1(H20)	14,750	746	①中国 7,634 ②韓・朝 3,375 ③フィリピン 972 ④バングラデシュ582 ⑤ミャンマー 496 ⑥インド 167
2009/1(H21)	15,382	632	①中国 8,098 ②韓・朝 3,481 ③フィリピン 973 ④バングラデシュ625 ⑤ミャンマー 621 ⑥米 国 185
2010/1(H22)	16,176	794	①中国 8,666 ②韓・朝 3,416 ③フィリピン 951 ④バングラデシュ685 ⑤ミャンマー 641 ⑥米 国 200
2011/1(H23)	16,063	-113	①中国 8,696 ②韓・朝 3,323 ③フィリピン 928 ④ミャンマー 689 ⑤バングラデシュ621 ⑥米 国 204
2012/1(H24)	15,451	-612	①中国 8,502 ②韓・朝 3,039 ③フィリピン 881 ④ミャンマー 677 ⑤バングラデシュ585 ⑥ネパール 195
2013/1(H25)	14,248	-1,203	①中国 7,930 ②韓・朝 2,820 ③フィリピン 763 ④ミャンマー 592 ⑤バングラデシュ493 ⑥ネパール 233
2014/1(H26)	14,558	310	①中国 7,836 ②韓・朝 2,762 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 611 ⑤バングラデシュ469 ⑥ベトナム 433
2015/1(H27)	16,005	1,447	①中国 8,517 ②韓・朝 2,714 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 674 ⑤ベトナム 669 ⑥バングラデシュ597
2016/1(H28)	17,609	1,604	①中国 9,108 ②韓・朝 2,646 ③ベトナム 1,156 ④フィリピン 786 ⑤ミャンマー 778 ⑥バングラデシュ756
2017/1(H29)	19,552	1,943	①中国 10,029 ②韓・朝 2,667 ③ベトナム 1,556 ④ネパール 1,014 ⑤バングラデシュ944 ⑥ミャンマー 849
2018/1(H30)	20,954	1,402	①中国 10,411 ②韓・朝 2,613 ③ベトナム 1,752 ④ネパール 1,265 ⑤バングラデシュ1,191 ⑥ミャンマー 995
2019/1(H31)	22,621	1,667	①中国 11,324 ②韓・朝 2,698 ③ベトナム 2,008 ④ネパール 1,342 ⑤バングラデシュ1,222 ⑥ミャンマー 1,038
2020/1(R2)	23,550	929	①中国 12,287 ②韓・朝 2,727 ③ベトナム 2,099 ④ネパール 1,286 ⑤バングラデシュ1,043 ⑥ミャンマー 1,015
2021/1(R3)	22,271	-1,279	①中国 11,651 ②韓・朝 2,589 ③ベトナム 1,935 ④ネパール 1,218 ⑤バングラデシュ1,002 ⑥ミャンマー 921

※2013年（H25年）からは住民基本台帳法による外国人人口

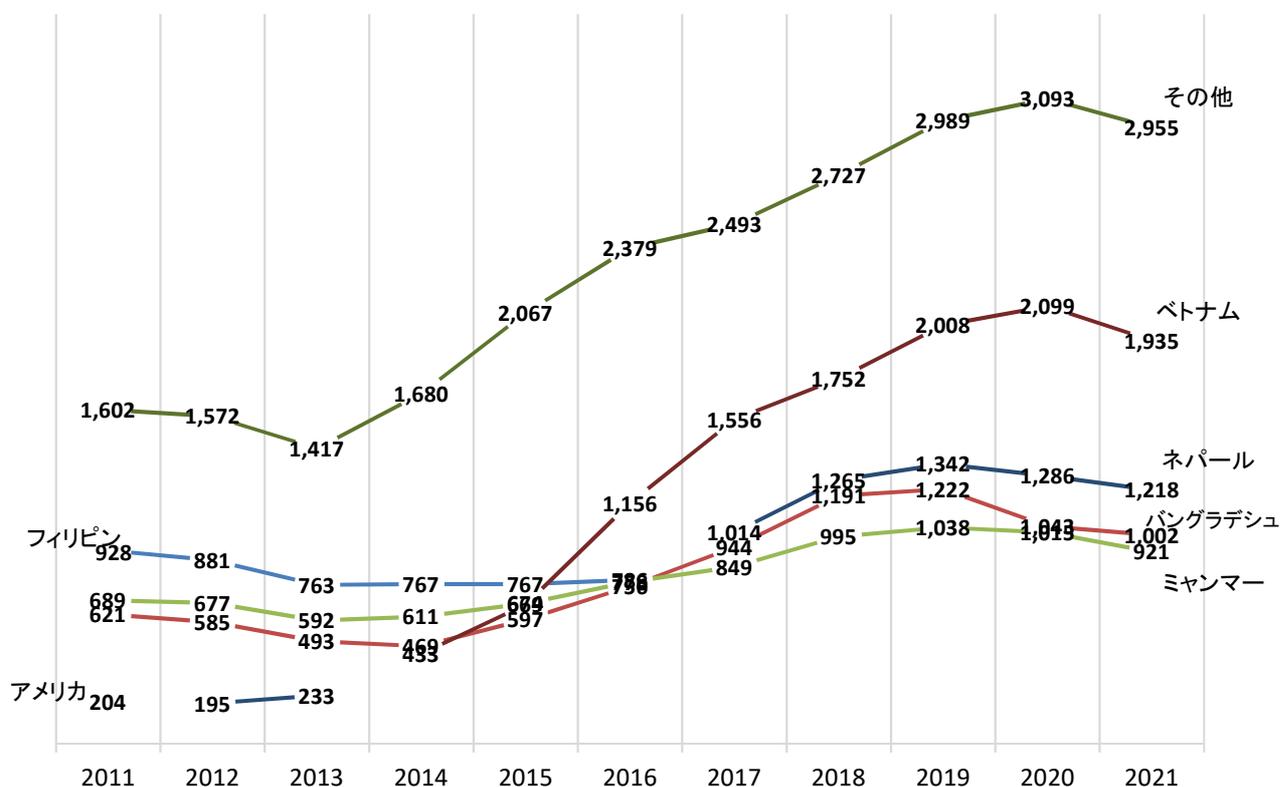
## 外国人人口の推移 <各年上位6か国のうち、上位2か国と合計>

※2011年以降、1月1日現在の数字を抽出



## <各年上位6か国のうち、上位2か国を除く>

※2011年以降、1月1日現在の数字を抽出



## (2) 北区の友好交流都市

多文化共生指針と多文化共生行動計画に基づく、多文化共生社会の実現に向けた取り組みのほかに、北区国際化推進ビジョン（平成16（2004）年6月策定）に基づき、区民の「地球市民」としての意識を育み、平和にも貢献するため、国際交流・国際協力を推進し、世界に開かれた、平和と人権と文化的多様性を尊重するまちづくりを図っています。

### 北区の友好都市

区では、国外の都市と市民レベルの交流が活発になっていく中で、平成23（2011）年に中華人民共和国北京市西城区（旧宣武区）と友好交流合意書を、平成29（2017）年にアメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市とパートナーシップ協定を締結しました。

両都市ともに、協定締結後も引き続き、文化・スポーツをはじめとした様々な分野において、友好・協力関係を一層深めています。

## ①北京市西城区（旧宣武区）

東京都北区と北京市西城区（旧宣武区）は、昭和60（1985）年の王子小学校と中国の北京第一実験小学校の、絵の交換から交流が始まりました。その後、区議会等の調査団や区民友好交流団の派遣を通じて、平成5（1993）年4月22日に北区長と旧宣武区区長の間で、友好交流・協力関係合意書が調印され、以後、文化・スポーツ・青少年・環境・女性など、幅広い分野での交流が行われました。

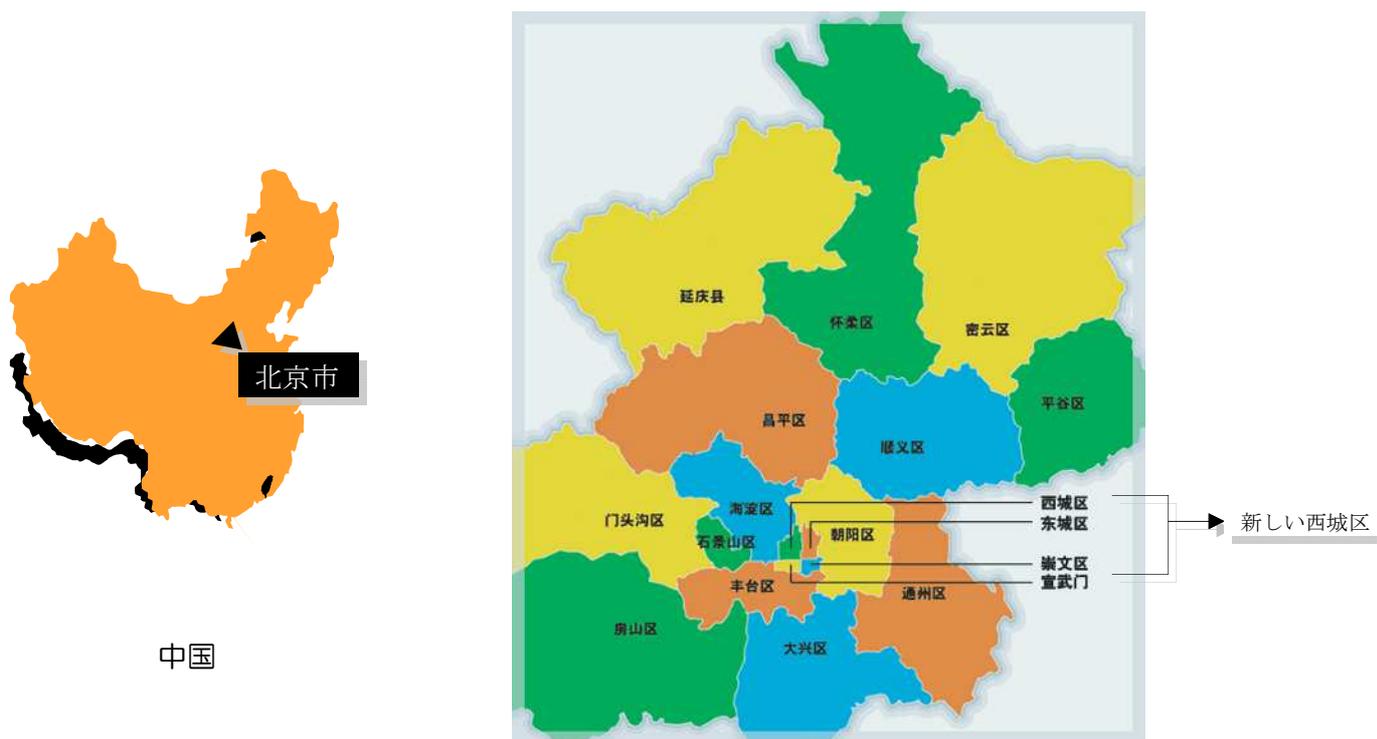
平成22（2010）年7月1日には、北京市旧宣武区と旧西城区が統合、新たな西城区としてスタートを切りました。翌年の平成23（2011）年11月には、北区長を団長とする代表視察団が西城区を訪問、友好交流・協力関係を継続することを確認し、改めて新西城区と「友好交流・協力関係の合意書」を取り交わしました。

### 北京市西城区の紹介

#### 1. 地理、人口、宗教

西城区は北京市中心城区の西部に位置し、面積は50.7km<sup>2</sup>です。東は東城区、北は海淀区と朝陽区、南は豊台区と接しています。

戸籍登録人口は120万人です。金融街などがあり、首都である北京市の中心区である一方、古い街並みもあり、風情が残る区です。



#### 2. 歴史の沿革

1950年北京市行政区調整により20の直轄区が16の直轄区に統合されると、旧宣武区は1952年9月の行政再編により誕生しました。

旧西城区は1958年4月の行政再編により、西単と西四の2区が合併し誕生、2010年7月に隣接する旧宣武区と旧西城区が合併し、新たな西城区がスタートしました。

### 3. 行政区画

西城区内には、15か所の街道（日本では役所の出先機関にあたる）及び256の区民委員会（その地域を管理する事務所）が設置されています。

### 4. 文化の町

北京は3千年余りの築城史と8百年余りの都としての歴史があります。西城区は北京を都と定めた際の中心地であるため、数多くの歴史ある遺跡や文化遺産、特色がある華麗な王宮文化、京劇の発祥地である湖広会館、伝統的な民家の立ち並ぶ路地にある胡同などが残されています。

### 5. 近代の町

区内には人民大会堂など中国の政府、党、軍の重要機関が集中し、中国共産党幹部専用住宅街があります。

また、北海公園、西単の商業地区、中国銀行ビルが並ぶ北京金融街、パンダで有名な北京動物園などもあります。

教育施設：幼稚園41園、小学校59校、中学校42校、19の教育グループと11の学区があります。

医療施設：635か所の医療保険期間、18か所の大規模総合病院があります。

名所旧跡：瑤璃廠、什刹海风景区、大柵欄、恭王府、白塔寺、法源寺、牛街清真寺など。

## 東京都北区ー北京市西城区友好交流事業 オンライン交流会

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の北区と西城区の友好交流事業は、SNSを利用したオンライン開催となりました。交流会には、北区日中友好協会副会長及び、令和元年度に西城区へ派遣した区民文化交流団員6名（公募区民）が参加し、両国の伝統文化を紹介し合いました。

北区からは折り紙を紹介し、西城区からは絵付けの紹介があり、各参加者は双方の文化に触れる貴重な時間を過ごしました。

絵付け体験の様子



折り紙紹介の様子

## 北区で実施した北京市西城区との交流事業一覧

年 月	名 称	参加者数等
昭和60年(1985年)	9月 北京市宣武区長北区来訪	
昭和61年(1986年)	7月 北区第一次友好調査団派遣	13名(議員10名・職員3名)
昭和62年(1987年)	8月 北区第二次友好調査団派遣	20名(議員15名・職員5名)
昭和63年(1988年)	8月 北区第三次友好調査団派遣	17名(議員12名・職員5名)
	日中青少年交歓キャラバン事業	9名(団員8名・職員1名)
	10月 北京市宣武区友好代表団受入れ	5名
平成2年(1990年)	7月 北区第四次友好調査団派遣	12名(議員7名・職員5名)
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	10名(団員8名・職員2名)
平成3年(1991年)	7月 第1回北区民友好交流団派遣	24名(議員1名・区民20名・職員3名)
	8月 北区広報ビデオ交換事業 日中青少年交歓キャラバン事業	10名(団員8名・職員2名)
平成4年(1992年)	4月 北区友好代表団宣武区訪問	4名(職員4名)
	北区展開催(写真交換交流事業)	24名(議員1名・区民20名・職員3名)
	8月 第2回北区民友好交流団派遣 日中青少年交歓キャラバン事業	24名(議員1名・区民20名・職員3名) 11名(団員8名・職員3名)
平成5年(1993年)	1月 宣武区展開催(写真交換交流事業)	
	4月 北京市宣武区派遣行政研修生受入れ	1名
	4月 北京市宣武区代表団受入れ	5名
	22日 「友好交流・協力関係」合意書調印	
	6月 大気汚染測定器の贈呈に伴う宣武区訪問	2名(職員)
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	10名(団員8名・職員2名)
平成6年(1994年)	8月 北区少年野球交流訪問団派遣	45名(区民のみ)
	北区経済交流視察団派遣	10名(区民8名・職員2名)
	10月 北区女性視察訪問団派遣	14名(区民11名・職員3名)
	北区長代理(収入役)一行宣武区訪問	2名(職員2名)
平成7年(1995年)	8月 北区少年野球交流訪問団派遣	36名(区民のみ)
	10月 北京市宣武区友好代表団受入れ 北区女性視察訪問団派遣	5名 12名(区民10名・職員2名)
平成8年(1996年)	4月 北区囲碁親善訪問団派遣	20名(区民のみ)
	北区長代理(教育長)一行宣武区訪問	3名
	7月 宣武区女性行政視察団受入れ	5名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業 宣武区少年野球交流訪問団受入れ	7名(団員6名・職員1名) 20名
	10月 北区女性視察訪問団派遣	12名(区民10名・職員2名)
平成9年(1997年)	4月 宣武区都市管理視察団受入れ	5名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	9名(団員6名・職員3名)
	10月 北区女性視察訪問団派遣 北区環境問題視察団派遣	11名(区民10名・職員1名) 12名(区民10名・職員2名)
平成10年(1998年)	5月 宣武区施設管理視察団受入れ	4名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	7名(区民6名・職員1名)
	10月 北区友好代表団派遣	5名(議員2名・職員3名)
平成11年(1999年)	5月 宣武区観光経済視察団受入れ	5名
	7月 北区長代理(地域振興部長)宣武区訪問	1名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業(受入)	7名

年 月	名 称	参加者数等
平成12年(2000年)	5月 宣武区人民代表常務委員会視察団受入れ	4名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業(受入れ)	5名
平成13年(2001年)	8月 日中青少年交歓キャラバン事業(受入れ)	6名
平成16年(2004年)	8月 宣武区代表視察団受入れ	5名
	9月 北区代表視察団宣武区訪問	5名(議員2名・職員3名)
平成17年(2005年)	8月 青少年姉妹交流団派遣	24名
	9月 青少年文化交流団受入れ	44名
	11月 北区議会友好都市調査団派遣	13名(議員11名・職員2名)
平成18年(2006年)	8月 青少年文化交流団派遣	34名
平成19年(2007年)	1月 宣武区代表視察団受入れ	4名
	青少年文化交流団受入れ	36名
平成19年(2007年)	8月 青少年姉妹交流団派遣	27名
平成20年(2008年)	青少年姉妹交流団派遣は北京リハビリテーション開催のため中止	
平成21年(2009年)	5月 北京市宣武区友好代表団受入れ	13名
	青少年姉妹交流団派遣は新型インフルエンザのため中止	
平成22年(2010年)	8月 青少年姉妹交流団派遣	26名
平成23年(2011年)	11月 北区代表視察団西城区派遣	12名(代表団8名・随員4名)
平成24年(2012年)	北京市西城区友好代表団受入れは先方からの申出により中止	
平成25年(2013年)		
平成26年(2014年)	10月～ 北京市西城区文化芸術交流団受入れ	12名(代表団10名・随員2名)
	11月 北京市西城区政府代表団受入れ	4名
平成27年(2015年)	区民太極拳交流団派遣	12名(区民のみ)
	10月 北区長代理(総務部長)一行西城区派遣	4名
	北区議会議員交流団西城区派遣	10名(議員8名・職員2名)
平成28年(2016年)	2月 北京市西城区人民政府代表団受入れ	5名
	7月 北京市西城区区民文化交流団受入れ	21名
	9月 北京市西城区第一実験小学校受入れ	36名
	10月 北京市政府訪日代表団受入れ	6名
平成29年(2017年)	8月 日中友好交流都市中学生卓球交歓大会	4名(選手2名・随員1名・職員1名)
	11月 北京市西城区人民政府代表団受入れ	6名
	12月 区民書道交流団派遣	10名(区民8名・職員2名)
平成30年(2018年)	12月 北京市西城区人民政府代表団受入れ	7名(代表団4名・茶芸3名)
令和元年(2019年)	12月 区民文化交流団派遣	8名(区民6名・職員2名)
令和2年(2020年)	12月 オンライン交流会(絵付け・折り紙体験)	8名(区民7名・職員1名)

## ②カリフォルニア州ウォルナットクリーク市

ウォルナットクリーク市は、サンフランシスコから1時間ほど内陸部に入ったところに位置する郊外都市で、面積は51.2km<sup>2</sup>、人口は約70,000人です。

市はオープンスペースの設置や芸術に力を入れており、街中に公園や劇場が点在している一方で、自然の保護を考えた住環境の整備をしており、緑豊かな街でもあります

北区とウォルナットクリーク市は、同市内のセブンヒルズスクールと平成11（1999）年から「北区立中学校生徒海外交流事業」を実施し、長年にわたり相互に訪問交流を行ってきました。

この両自治体の交流をさらに発展させるため、平成29（2017）年4月25日に「パートナーシティ協定」を締結し、教育、文化をはじめ、幅広い分野の交流を通じ、相互理解と連携をさらに深めていくこととしました。



### 北区立中学校生徒海外交流事業

北区教育委員会では、昭和63（1988）年度より、アメリカの学校との交流を行うとともに、その家庭に滞在し、家族の一員として寝食を共にするホームステイを通して、滞在国の学校や家庭生活、自然や文化、風俗や習慣などに触れる中学生海外交流を実施しています。

ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクールとは、平成11（1999）年から、長年にわたり相互に訪問交流を行ってきました。

### 北区青少年交流団海外派遣

北区とウォルナットクリーク市が「パートナーシティ協定」を締結したことを受けて、区内在住の高校生を同市へ派遣し、異文化への理解と国際的視野を持った人材を育成するとともに、英会話能力の習熟を図り、北区や日本の良さを伝え、友好親善の礎となることを目的とした「青少年交流事業」を実施しています。

派遣期間中は同市の家庭にホームステイをし、同市が運営するワークショップに現地の青少年と一緒に参加し友好を深めてきました。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの事業も中止しました。



### ウォルナットクリーク市との交流事業一覧 (北区立中学校生徒海外交流事業を除く)

年 月	名 称	参加者数等
平成 27(2015)年 11月	交流活性化に向けた表敬訪問	職員 2名
平成 28(2016)年 6月	ラスロマス高校表敬訪問受入れ	8名
平成 29(2017)年	4月 協定締結に向けた区長訪問 25日 (パートナーシティ協定締結)	3名
	6月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	20名
	8月 青少年交流団派遣事業	11名(区民10名・職員1名)
平成 30(2018)年	4月 政府関係者訪問受入れ	3名
	6月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	19名
	8月 青少年交流団派遣事業	12名(区民11名・職員1名)
令和元(2019)年	6月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	26名
	8月 青少年交流団派遣事業	12名(区民11名・職員1名)

北区多文化共生行動計画  
実績報告書

令和2（2020）年度

令和3年（2021年）12月発行

発行 北区

編集 東京都北区総務部総務課

東京都北区王子本町 1-15-22

電話 03（3908）9308

刊行物登録番号

3-1-083